

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 2 号の規定により、資金管理団体でなくなった旨の届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成 3 0 年 5 月 2 5 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大 松 利 幸

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
松 岡 光 義	松岡みつよし後援会	H29. 12. 31
三 丸 文 也	三丸文也同志会	H30. 3. 20
三 和 由 紀	三和由紀を市議会に送り出す会	H29. 12. 31